

# ながくて ぎがいたいむ

No.136



P02～05特集

## 令和4年度一般会計決算 ほか

一般質問(個人) .....	06～15
議会報告会(意見交換会)を実施 .....	16
議案等審議状況(○×表) .....	20

南保育園

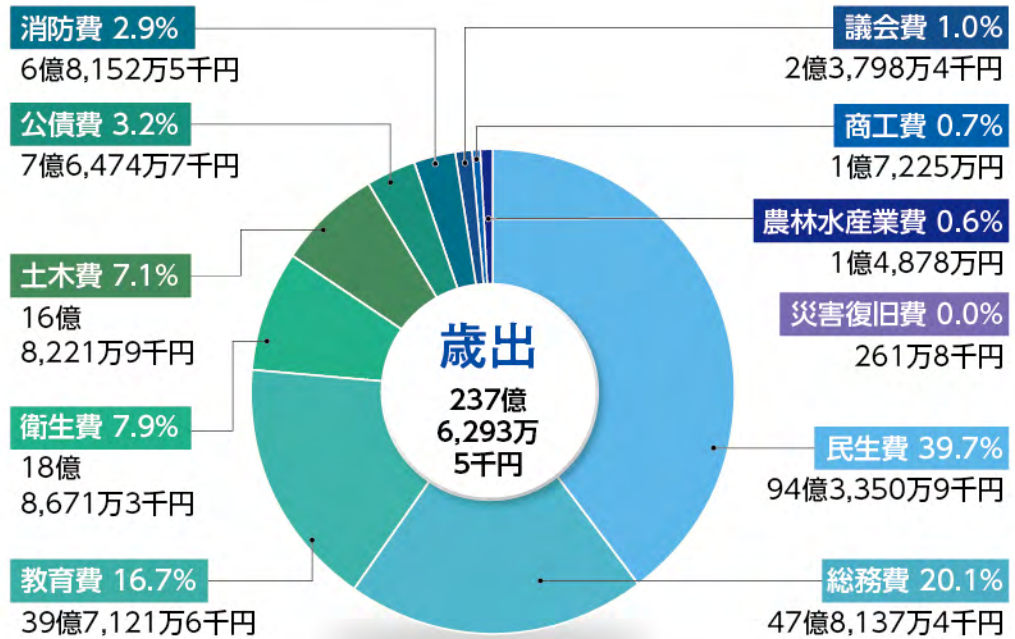
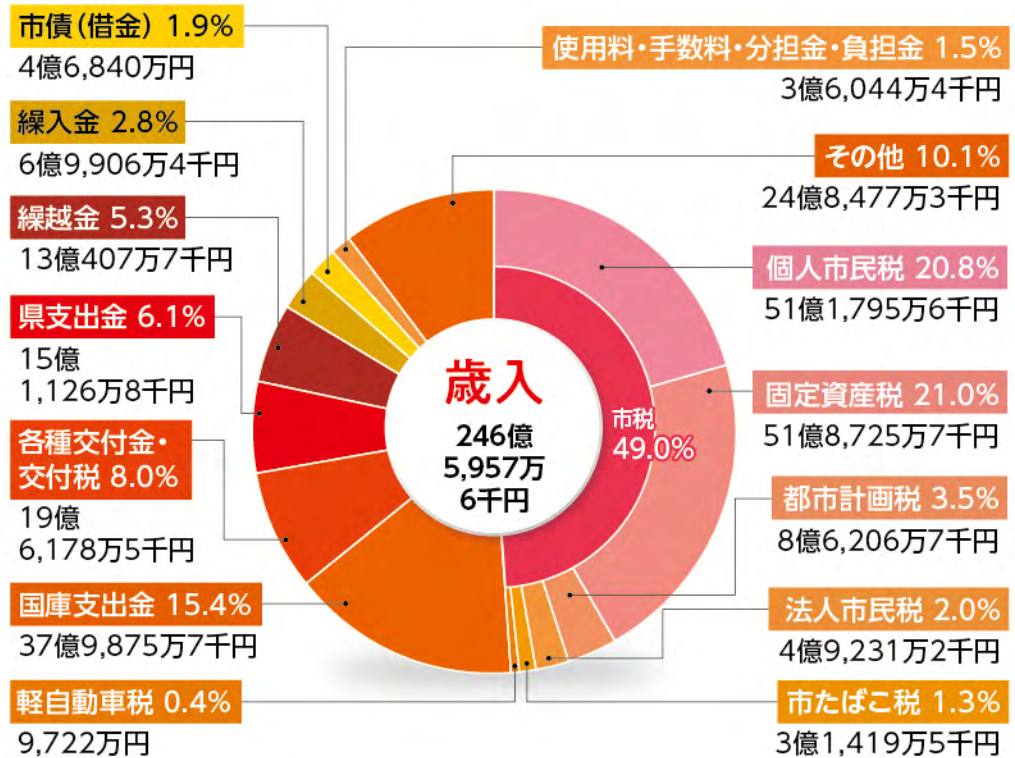
NAGAKUTE



今定例会は8月の市長選挙に伴い、例年より1か月ほど後ろ倒しの10月開会となった。予算決算委員会では、令和4年度一般会計決算をはじめとする決算8件と令和5年度補正予算4件を審査した。

決算審査では、予算が適正かつ有効に執行されたか厳正に審査を行った。補正予算審査では、ジブリパーク第2期オープンに伴うパナーの設置など、新たな事業の予算について審査した。

### 令和4年度一般会計決算



※表示数値未満四捨五入のため、積上げと合計が合わない場合があります。



## 令和4年度一般会計決算

### ふるさと納税利用者増で市民税が減収

- Q** ふるさと納税の寄附件数や寄附金額と、市民税の減収額はどのようなか。
- A** 寄附件数は6,593件で、寄附金額の総額は7億7,675万8,000円になる。市民税の減収は、3億5,220万6,000円である。

### 市職員の病気休暇取得

- Q** 長期の休暇を取得した職員は何人か。
- A** 病気休暇を取得した職員は29人、90日を超えて分限休職となった職員は7人、そのうちメンタルの不調が6人である。

### 福祉の家の今後

- Q** 公民連携支援等業務委託料355万6,300円は、どのような施策につながるか。
- A** 福祉の家のエリアー帯について、新たな公民連携手法による運営を令和7年度から開始する。開業当時は同業種の施設が近隣になかったが、現在は多数乱立したことで公共性が低下している。公共としての温浴事業は、施設が老朽化したタイミングで終了する方針である。しかし、民間企業が自費で温泉を継続するのであれば、存続の可能性が残る。



令和7年度から公民連携手法による運営が検討されている福祉の家のエリア

### ジブリパークへと続く緑と木陰を創出

- Q** 道路緑化整備事業2,002万6,600円について、高木を植えたのはなぜか。
- A** ジブリパークのオープンにより、市内外からの訪問者が増加することが見込まれており、歩いて楽しみながら豊かな緑を感じることができる風景を創出するために整備を進めてきた。現在の樹高は1.5メートルから3メートルで、木陰の創出までには最低でも5年から10年が必要である。



ジブリパークへと続く緑の創出のため整備された県道6号線の街路樹

### 埋蔵文化財の試掘調査

- Q** 緊急発掘調査委託49万8,300円について、緊急発掘調査をした場所はどこか。
- A** 前熊一ノ井地区において、民間事業者による宅地造成開発が予定されており、開発区域内に埋蔵文化財包蔵地が存在することから、その位置を確認するため、市が試掘調査を行った。今後、本格的な発掘調査を民間事業者の負担で行う。

### ながくて地域スマイルポイント事業の今後

- Q** ながくて地域スマイルポイント事業の今後の方向性をどのように考えているか。
- A** 本事業は、高齢者をはじめ、市民が健康で自分らしく暮らし続けられるよう、市民活動の推進やそのきっかけづくりの仕組みとして構築された事業である。事業開始から7年が経過し、ニーズの多様化やポイントを交換する人が固定化してきている状況もある。事業の一定の目的は達成できたため、見直す時期にあると考える。



## 住宅耐震改修の実施件数

- Q** 住宅耐震事業において、令和4年度までに無料耐震診断を行った件数と、まだ耐震改修を行っていない件数はそれぞれ何件か。
- A** 令和4年度までに無料耐震診断を行ったのは912件で、そのうち約700件が耐震対策を未実施である。

## 緊急通報システム事業

- Q** 利用実績はどのようか。
- A** 令和4年度末時点の登録利用者数は157人で、緊急通報に至ったケースは15件である。

## 子ども医療費支給制度

- Q** 子ども医療費4億4,028万8,871円について、内訳はどのようか。
- A** 約2,500万円が入院分で、その他が通院、調剤、訪問看護などである。

## 産前・産後サポーターの利用者が増加

- Q** 産前・産後サポーター派遣事業について、当初予算額は92万4,000円であったが、決算額は211万8,200円であった。想定以上となった理由はどのようか。
- A** 以前は産前・産後ヘルパー派遣事業として家事支援のみを行っていたが、利用者から多くの希望があり、令和3年度から育児支援も事業に追加した。利用者のニーズと合致し、利用が伸びた。

## 子どもの預かり事業

- Q** 「ことりルームぴっぴ」の利用実績と子どもを預ける理由はどのようか。
- A** 利用者数は延べ1,703人である。預ける理由は問わないが、美容院や育児中のリフレッシュ、入園前の慣らしなどで利用されている。

## 長久手中学校駐輪場の増設

- Q** 長久手中学校施設整備事業について、駐輪場を50台から100台に増設した。長久手中学校に自転車通学する生徒数を考慮すると、今後も駐輪場の不足が懸念されるが、増設する考えはあるか。
- A** 自転車通学の生徒は今後も増える見込みであり、令和4年度に増設した駐輪場で十分だとは考えていない。増設場所や台数については、今後の状況を見ながら検討する。



50台から100台に増設した長久手中学校の駐輪場

## 廃牛乳をメタンガスとして再利用

- Q** 産業廃棄物(牛乳資源化)収集運搬処理委託について、予算時は産業廃棄物(廃牛乳)収集運搬処理委託として477万7,000円が計上されていたが、決算時は名称の一部が廃牛乳から牛乳資源化に変わり、金額も322万6,850円と大幅に減額している。理由はどのようか。
- A** 平成30年度から廃牛乳をメタンガスとして再利用できるように資源化しているため、名称を変更した。また、金額については、収集回数を週5回から週3回に減らしたため減額となった。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり認定

## 特別会計等決算認定及び一般会計補正予算

### 令和4年度国民健康保険特別会計決算

#### 国民健康保険料不納欠損額の増加

- Q** 不納欠損額748万5,532円について、令和3年度と比べて60件増加しているとのことだが、不納欠損となる要件はどのようか。
- A** 不納欠損には、5年間の時効により消滅するものの、調査等を行った結果、執行停止をして3年が

経過したもの、廃業した法人で法人自体がない場合、行方不明の場合、死亡後に相続人がおらず、資産もない場合などに行う即時停止の3種類がある。なお、今回件数が増加したのは、調査を早期に着手した結果である。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり認定



## 令和4年度土地取得特別会計決算 岩作東島2号線の狭あい道路解消

**Q** 東島2号線の狭あい道路解消の予定はどのようか。

**A** 令和6年度までに整備する予定である。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり認定

## 令和4年度卯塚墓園事業特別会計決算 土地購入費12億円の完済に向けて

**Q** 「将来にわたって独立採算で運営できるようにすることが必要で、一般会計からの繰り入れで、不足を補填することがないように」という監査からの意見を受け、どう考えるか。

**A** 墓所区画使用料は土地購入費等整備費に充てられている。これまで、土地購入自体は約12億円の借り入れをしており、これを完済するために、30年かけて、すべての墓所区画を販売する計画を立てている。令和4年度は計画どおりに進んでいるため、一般会計からの繰り入れは必要なかった。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり認定

## 令和4年度公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計決算

### 令和6年に生活利便施設が開業予定

**Q** 公園西駅区画整理地の5街区に、商業施設として生活利便施設を誘致するという話はどうなっているか。

**A** 駅前の5街区はすでに更地になっており、出店に係る契約も完了している。令和5年度内には着工、令和6年中には開業というスケジュールだと聞いている。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり認定



令和6年に生活利便施設が開業予定のリニモ公園西駅前の5街区

## 令和4年度下水道事業会計決算及び利益の処分

### 下水道料金の値上げ時期

**Q** 下水道事業の経営は下水道使用料収入のみでは費用の半分程度しか賄えておらず、厳しい状況である。下水道料金の値上げの見通しはどのようか。

**A** 使用料の改定については、下水道事業検討委員会において意見交換をしており、ある程度の改定案はまとまってきている。しかし、下水道事業検討委員会は諮問機関ではないので、使用料についてはあくまで市長の方針で決めていく。改定の時期については決めていないが、令和7年4月に改定する市町が多く、近隣市町の状況、社会情勢等を考慮しながら慎重に検討していきたい。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり認定

## 令和5年度一般会計補正予算(第5号)

### 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の一体型運営を委託

**Q** 委託することにより指導員の体制はどのようになるか。

**A** 決められた基準に従い、放課後児童支援員の研修を受けた会計年度任用職員を配置しており、委託後もその基準を遵守して人員配置する。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

## 令和5年度一般会計補正予算(第6号)

### ラーケーションの日を導入

**Q** ラーケーションの日を導入するにあたり、教職員が年休を取得する際の補充スタッフを雇用することのだが、小中高校生の子を養育している教職員は何人か。

**A** 教職員の子の養育状況や人数については、把握していない。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決





田崎 あきひさ

**Q** 杣ヶ池体育館に空調設置を求める

**A** 早期対応が必要であると認識している

**Q** 市長の公約「これまでの事業の総点検」「着実な財政計画を構築します」とは、具体的に何をいつから実施するのか。

**A** 市長 これまでの事業内容や金額を精査し、統合や廃止等の見直しによって、新規施策の財源を確保していく必要がある。令和5年度中に総点検の仕組みを作り、事業の見直し目標を踏まえた財政の見直しを立てる。令和7年度予算からこの点検結果を反映させたい。

**Q** 「市役所新庁舎の現在の計画を見直します」とは、立地選定や規模も含め、平成26年度当時の基本構想で50億円を超すとした建設費についても見直すのか。

**A** 規模や場所などについて改め



空調設備の可能性を探る杣ヶ池体育館アリーナ

て考え直していきたい。金額については場所や規模が決まっていないので答えられない。

**Q** 「新総合体育館の整備、スケートパークの整備」とは、いつ着工するのか。

**A** 「新総合体育館」は、新庁舎整備後、可能な限り速やかに整備する。「スケートパーク」は、現状、市内にはのびのびとスケートボードができる場所がないので、総合体育館整備とは切り離して検討する。

**Q** 杣ヶ池体育館の空調設置について市長の必要性の認識を問う。

**A** 熱中症対策として早期の対応が必要であると認識している。柔剣道場、トレーニングルーム等、設置することが可能なところから改修する。

**Q** 体育館アリーナの空調について指摘をしている。近隣では杣ヶ池体育館だけ空調環境がなく、総合体育館は着工時期が不透明である。本市より古い体育館でも空調が設置されている。古いから設置できないと言い訳になっていたのはいいか。

**A** くらし文化部長 指摘のとおり体育館のアリーナは、設計士と相談して施工は困難と判断していた。ただ尾張旭市の総合体育館のように、古い施設でも空調環境が改善された事例があるので、同様な工法で対応が可能か否かも含め調査研究したい。



ささせ 順子

**Q** 市長公約の18歳までの医療費無償化は

**A** 令和6年度中に実施する予定

**Q** 带状疱疹ワクチン接種費用の助成を訴えてきたが、市長公約となり感謝したい。実施計画を伺う。

**A** 市長 令和6年度中に、名古屋市と同等金額で実施する。

**Q** 中高生が安心して過ごせる放課後の居場所を求めたい。政府は児童館のWi-Fi整備や開館時間の延長を検討中だが、環境を整えないか。

**A** 場所や内容を検討する。

**Q** 市民はN-バスに、75歳以上の運賃無料化に加え、増便やバス停の増設など利便性の向上を求めている。持続可能な移動手段を実現するため、過去の実証実験や先進地の事例を参考に、効率性や採算性を再検証すべきではないか。

**A** 適正な受益者負担と効率性、採算性の確保は非常に重要である。財源を慎重に検討する。

**Q** 読み書き障害児の支援を強化しないか

**A** つくばモデルの導入を検討する





スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

**Q** 「発達性読み書き障害(ディスレクシア)」は、文字の読み書きに著しい困難を持つ、発達障害に属する学習障害で、小中学校の1クラスに2~3人はこの傾向があるとされている。知能の低さや勉強不足が原因ではないため、日常生活に問題はないが、先生や友達から「努力不足」「怠けている」などと評価され続けると自信を失い、不登校になるケースが少なくない。茨城県つくば市は、発達性読み書き障害の傾向にある児童の早期発見・早期支援を行う「つくばモデル」を導入し、個々に合わせた効果的な指導法で成果を出している。本市も導入し、生きる力の基礎となる「読み書き」ができるよう、子どもたちを支えないか。

**A 教育長** 読み書きはどの教科の学習にも欠かせない上、不登校対策にも有効なため、検討したい。

**Q** 発達障害児が国公立の高校を受験する場合、別室受験や試験時間の延長など、必要に応じた合理的配慮を求めることができるが、支援体制はどのようなか。

**A 教育総務課長** 相談を受ける中で、支援方法を見出している。



練馬ボランティア・地域福祉推進センターへの市民相談をもとに発行された冊子



川合 ともゆき

**Q** 子どもたちの通学にスクールバスを

**A** 導入の予定はない

**Q** 市長は議員として12年やってきたのだから、公園西駅周辺地域の通学問題を認識していたはずである。通学距離と安心安全についてどう考えているか。

**A 市長** 通学距離が長いのは心配であるが、現状においては保護者、地域、学校、関係機関と協力して、人の見守りで対応していく。

**Q** 古民家はどうするか

**A** 今一度検討が必要と考えている

**Q** 進めるのか、やめるのか。

**A 暮らし文化部長** 市民から直接意見を聞く機会を設ける予定であり、それを踏まえて判断していく。

**Q** 県道は除草後すぐに草が伸びるがなぜか

**A** 刈込除草が原因と考える

**Q** 植栽自体を無くして埋めてしまわないか。

**A 建設部次長** 意見を県へ伝える。

**Q** 高木の根上がりによる歩道ブロックの持ち上がりについて、どのように管理しているか。

**A 建設部長** 根上がりについては、通行に支障のある箇所から順次修繕を行っている。

**Q** 落ちた枝や落葉はどのように管理しているか。

**A** 年2回の緑地内清掃に加え、高木及び低木の剪定時に合わせて清掃を行っている。落ち葉が特に多い季節には必要に応じて土木課職員にて清掃をしている。

**Q** 市道の舗装補修はどうしているか

**A** 計画的に修繕を行っている

**Q** 幹線道路とそれ以外の道路の扱いに違いはあるか。

**A 建設部長** 幹線道路については、舗装修繕計画に基づき、まとまった範囲を計画的に修繕している。それ以外の道路については、定期点検をし、損傷が大きい箇所から優先的に修繕を行っている。また、軽微な損傷については、土木課職員にて補修を行っている。



県道植栽帯





山田 けんたろう

**Q** リニモ公園西駅前に出店予定の店舗は

**A** 生活雑貨や食料品を扱うスーパーである

**Q** 当該地域の市民からの切実な声もあり、平成30年3月定例会で、本市の総合計画、都市計画マスタープラン、土地利用計画を紐解き、市が東部の「生活交流拠点」と位置付けるリニモ公園西駅周辺地区に生活利便施設誘致を要望し、それがようやくここまで来た。工事の着工はいつ頃か。

**A** 建設部次長 令和5年度末の着工と聞いている。

**Q** 事業者と市が土地の売買契約時に交わした条件はどのようなか。

**A** 商業施設の開店は土地購入契約から2年以内、運営期間は10年以上、敷地面積の10%以上を緑化することである。

**Q** 新たな財源を生む政策は

**A** 現状はない

**Q** 本市の主な財源は、市民からの市税である。その土台は、市民が住み良い住環境であり、その礎は、市

民自らによる土地区画整理事業の多大な恩恵である。現在の安定した財源を維持し、未来のために市自らが、新たな財源を生み出す政策はあるか。

**A** 総務部長 歳入では、市税確保のため、適切な課税客体の把握、流入人口を増やす魅力あるまちづくり、使用料、手数料の見直しによる受益者負担の適正化、市有財産の売却や貸付の検討、新庁舎整備等の計画的な基金積立てを行う。歳出では、既存事業の見直し、ICT化による経費の抑制、施設の民営化や民間活力導入による業務の効率化、公共施設機能の複合化、多様化の検討、人件費等の義務的経費の見直しを行う。

**Q** 長久手中央土地区画整理地区及び公園西駅周辺土地区画整理地区について、両地区が市街化調整区域のままの税収と、土地区画整理事業を行い市街化区域となった税収の変化はどのようなか。

**A** 長久手中央土地区画整理地区の事業前の税収約1,800万円に対し、事業終了後の令和5年度では、約4億8,800万円で約27倍となった。公園西駅周辺土地区画整理地区の事業前の税収約1,400万円に対し、事業が終了する令和5年度は、約1億5,900万円で約11倍に増えた。



スーパーが開業予定のリニモ公園西駅前の5街区



野村 弘

**Q** 新体育館建設はいつか

**A** 市役所新庁舎建設後になる

**Q** 本市のスポーツ環境の現状と課題をどのように捉えているか。

**A** 暮らし文化部長 杵ヶ池体育館、屋外スポーツ施設は近隣市町と比較しても十分とは言えず、施設数や設備が劣っていると認識している。施設の手狭さや経年劣化が著しいことが課題であるため、引き続き、長寿命化工事を計画的に進めていく。

**Q** 長寿命化工事をいくら進めても、杵ヶ池体育館の手狭さ、駐車場や冷房化の課題の解決にはならない。課題解決には新体育館建設しかない。新庁舎・新体育館整備は現市役所北側に一体的に建設する方針に変わりはないか。

**A** 市長 新庁舎については現計画も含め、再検討したい。新体育館建設は、新庁舎整備後という方針に変わりはない。

**Q** 小中学校の体育館開放は、利用しやすく稼働率も高い。小学校の部活動も令和6年度には終了し、中学校の部活動も日数や時間が制限されている。開放する日時を増やす予定はあるか。





スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

**A** **くらし文化部次長** 部活動の地域移行に影響を与えない範囲で、教育委員会及び学校と協議していきたい。

**Q** **ごみ袋値上げ再検討はあるか**

**A** **ごみ減量目標値を設定し判断する**

**Q** 毎年度1人1日あたりのもえるごみ排出量の目標値を設定し、値上げの判断をするとのことだが、目標値と現状に大きく差がある場合や目標達成できない年度が続いたときに、ごみ袋値上げ再検討が行われるということか。

**A** **くらし文化部次長** そのような場合でも、まずは減量施策を進め、その施策を検証することが必要と考えている。

**Q** 再検討の時期は不確定ということになるが、前回の値上げ検討で、市民が納得できなかったのは、3倍以上の値上げ幅ということも含めて、あまりにも唐突だったことである。またいつ値上げの再検討が行われるか不安な市民も多い。値上げ再検討があるなら、今後どのように進めていくのか。

**A** ごみ減量状況やごみ袋増額の検討については、周知可能な媒体を最大限活用して、最新の情報をこまめに周知していきたい。



新総合体育館メインアリーナ(イメージ)



木村 さゆり

**Q** **さらなる不登校支援の充実を**

**A** **全力で取り組んでいく**

**Q** 令和4年度の全国小中学校の不登校児童生徒数は、前年度比5万4,108人(22.1%)増の29万9,048人で過去最多を更新し、不登校児童生徒が10年間連続で増加している。学校内外で相談、指導などを受けていない不登校の小中学生は11万4,217人と増加の一途を辿っている。国の「COCOLOプラン」では不登校により学びにアクセスできない子どもたちをゼロにすることを目指し、1、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整える。2、心の小さなSOSを見逃さず「チーム学校」で支援する。3、学校の風土の見える化を通して、学校をみんなが安心して学べる場所にする。と3つの柱を掲げている。市長の見解を伺う。

**A** **市長** 不登校児童生徒の急増は課題である。多様な学びの場や居場所づくりに全力で取り組んでいく。

**Q** 不登校児童生徒について本市の状況はどのようなか。

**A** **教育総務課長** 令和4年度の不登校児童は70人、生徒は125人である。

**Q** 過去の答弁によると、令和元年度85人、令和2年度98人、令和3年度141人と本市も全国と同じく急増している。不登校児童生徒への対応はどのようになっているのか。

**A** 学校では、家庭訪問や電話などで、一人ひとりの状況に合わせた対応を行っている。また、教育支援センターやスクールソーシャルワーカーなどと連携し、寄り添った指導を行っている。

**Q** 小中学生のいじめや悩みの相談に1人1台のタブレット端末を活用し、相談窓口を設け課題解決に取り組んでいる自治体がある。本市の見解を伺う。

**A** タブレット端末などを活用したいじめ相談については、実施に向け検討している。

**Q** 保護者を支える情報提供や体制強化をすべきと考えるが、見解を伺う。

**A** 保護者同士が交流し、情報共有する「こーひーぶれいく」を学期ごとに開催している。支援体制の強化を含め研究していく。

**Q** 北中学校内、南小学校内にフリースクールが設置されているが、今後、校内フリースクールを全小中学校に設置していく予定か。

**A** 現在設置している2校の状況を検証し、今後の方針を検討していく。

**Q** オンライン授業を家庭に配信できないか。

**A** **教育長** 配信情報の取り扱いなどについて検討していく。



不登校対策「COCOLO」プラン





にしだ 亮太

**Q** 越境してきた竹木の相談件数は

**A** 令和5年度現在の相談件数は25件

**Q** 市ホームページの中に民法第233条改正の旨の専用ページがある自治体もある。今後ポスターやチラシ、ホームページ等を活用して市民に対し改正された旨を周知する意向はあるか。

**A** **暮らし文化部次長** 木の越境についての相談を受けた際には、民法の改正内容を伝えるとともに、当事者間のトラブルを避けるため法律相談を案内している。市ホームページ等で周知を行う場合は、改正の内容が正しく伝わるよう、周知内容等を工夫する必要があると考えている。

**Q** 現在、市民に対し具体的にどのような案内を行っているか。

**A** 隣地の地番が分かっている場

合は、法務局（長久手市の場合は名古屋法務局名東出張所）に保管してある土地台帳の閲覧を案内している。地番が分からない場合は、同じ法務局に保管してある公図の閲覧も案内している。また、土地の所有者と連絡が取れない場合は、市の法律相談を案内している。

**Q** 公共施設の予約管理一元化を

**A** 令和8年度以降の導入を検討する

**Q** 現在の予約システム導入の経緯はどのようなか。

**A** **市長公室長** あいち電子自治体推進協議会が整備した「あいち共同利用型施設予約システム」を平成29年度から共同利用している。市単独でシステム導入するのに対し、共同利用型で安価に利用できることから、本システムの共同利用に参画することとした。

**Q** 予約システムの契約が終了する令和8年度以降に向け、現在話し合われている具体策はあるか。

**A** 現在話し合われている具体策はないが、DX推進計画の主要取り組み事項として「行政手続オンライン化」を掲げており、電子申請・電子窓口といった行政サービスのオンライン化と合わせて検討していく事項であると認識している。



長久手市デジタルトランスフォーメーション推進計画

令和4年3月 ver.2203  
長久手市

長久手市DX推進計画



山田 かずひこ

子どもたちの放課後の居場所事業の充実を

**Q** 放課後子ども教室、放課後児童クラブを一体化して民間委託することで、何が変わるか。

**A** **子ども部次長** 放課後児童クラブは、利用時間が午後7時までとなり、毎週土曜日にも利用可能となる。また、夏休み等の長期休暇のみの利用もできるようになる。

**Q** 放課後児童クラブと学童保育所は、市からの委託事業であるが、運営主体が違うため保育料が違う。放課後児童クラブは、令和6年度から内容も変わり、学童保育所と内容がほとんど変わらなくなるため、保育料を統一し、委託料を割り増して学童保育所を支援できないか。

**A** 学童保育所を選択する保護者は、学童保育ならではの行事や雰囲気等を求めていると考える。

**Q** 市民テニスコートのトイレの改修予定は

**A** 令和5年度内を目指している

**Q** 令和5年4月よりスポーツ施設の指定管理者は、ハマダスポーツ企画(株)になったが、何が変わったのか。





スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

**A** **くらし文化部長** トレーニングマシンが更新され、トレーナーを常駐するようになったことなどである。また、スポーツ教室やイベント企画の充実、カルチャー教室や学習支援などの提案があった。

**Q** トレーニングマシンは、5年のリース契約だが、指定管理期間が終了した後はどうなるのか。

**A** 協議の上、再リース契約または買い取りの選択肢がある。

**Q** **不法投棄の監視パトロールは**

**A** **1週間に4回実施している**

**Q** 消火器の不法投棄を見かけるが、古く老朽化した加圧式消火器は破裂事故が多数起きており、大変危険である。どのような対応をするのか。

**A** **くらし文化部次長** 道路などの市所有地の場合は、市が回収して処理するが、民有地の場合は、土地所有者が対応するものとする。

**Q** エコハウスへ持ち込めるようにできないか。

**A** 保管中の事故のリスクがあるため、考えていない。



取り扱いが危険な老朽化した加圧式消火器



おくだ けんじ

**Q** **ふるさと納税の状況は**

**A** **約3億5,200万円の減収**

**Q** ふるさと納税による税収を増やすためには、クリエイティブな取り組みが必要である。本市はどのような展開を考えているか。

**A** **総務部次長** ジブリパークなどの観光コンテンツとうまくコラボできれば、まだ伸びしろがある。今後は物だけではなく体験型の商品など、視野を広くして考えていく。

**Q** **観光活性化のための取り組みは**

**A** **SNS活用と外国人向け体験事業**

**Q** 外国人向け体験事業とは具体的にどのようなものと考えているか。

**A** **くらし文化部長** 外国人旅行者は「日本らしさ」を求める傾向がある。民家を活用した「民泊」や古戦場の「史跡めぐり」などがある。今後は、地域の協力、連携により自然体験や職人の技を体験するプログラム開発の可能性も考えられる。

**Q** 長久手ICから本市を訪れ、長久手ICから帰っていく観光客が多い

が、どのように考えているか。

**A** SNS等を通じて、ジブリパークやIKEA以外の新たな目的地、立ち寄りスポットを紹介することで、市内で消費活動が行われるようにしていきたい。

**放課後児童クラブ待機児童ゼロへの取り組みは**

**Q** 新市長も放課後児童クラブの待機児童ゼロへ向けて力を入れていくのか。

**A** **市長** 放課後児童クラブの待機児童は、市の長年の課題である。待機児童ゼロに向けて取り組んでいく。

**Q** **保育士と非常勤講師の処遇改善は**

**A** **保育士は増員 非常勤講師は報酬増**

**Q** 保育士の増員が目的であるなら、入庁祝い金等の一時金を支給する方法もあるがどのように考えるか。

**A** **市長公室長** 応募人数の増加には、一定の効果があると見込まれるが、現状では考えていない。



長久手市ふるさと納税





水野 勝康

## Q 新市長の役割は

### A 人口減少の変革期を担うこと

Q 吉田一平前市長の12年間についてどのように評価するか。

A 市長 市民主体のまちづくりに取り組まれていたことについて敬意を表する。

Q 「市民主体」や「共生」といった理念は今後も継承していくか。

A 市長公室長 第6次長久手市総合計画で、「幸せが実感できる共生のまち長久手」を将来像として掲げ、市民主体のまちづくりを推進することとしており、方向性が変わることはない。

Q 市長の「ひとづくり」の理念や哲学はどのようなものか。

A 市長 創意工夫によって積極的に職務にあたることのできる職員、助け合って職務にあたることのできる職員、常にプロ意識やチャレンジ精神、責任感を持って職務にあたること

ができる職員を増やしていきたい。

## 18歳年度末までの医療費無償化は

Q 無償化の仕組みはどのようなか。

A 福祉部次長 子ども医療費受給者証を発行し、窓口支払不要とする方法を考えている。

Q 市の医療関係システムの改修が必要になるが、どの程度時間がかかるか。

A 3か月程度かかる見込みである。

Q 無償化によるモラル・ハザードの防止策はどうか。

A 子ども医療費受給者証を交付する際に、医療機関の適正利用について周知・啓発を行っていく。

## Q 窓口職員へのハラスメント防止は

### A クレーマー対策研修を実施

Q クレームを含め市に入る相談は、市民の生の声であり長久手市の財産でもある。各部に入る相談をシステム上で一元管理し、確認や共有する仕組みを作ることではないか。

A 市長公室次長 継続的な関わりが必要と思われる相談や内容が複数の部署にまたがるような相談について、情報共有のシステムや仕組みを調査研究している。



伊藤 真規子

## Q 自営でも児童クラブ申込を可能に

### A 令和6年度以降は可能に

Q 自営業など居宅内就労の場合は児童クラブに申し込みないが、保護者が就労中、十分に保護し難いことは、居宅外就労と同様である。居宅内就労者の児童も対象にできないか。

A 子ども部長 令和6年度から、児童クラブと放課後子ども教室を民間委託し一体化する中で、居宅内就労家庭の児童も申請対象とする。

Q 令和6年度にすぐ一体化できる「東小」「南小」「北小」以外の校区はどのように運営するのか。

A 子ども部次長 民間委託により従来どおりの児童クラブと放課後子ども教室を実施する。午後7時までの保育時間の延長や長期休暇時の昼食の斡旋など、利便性の向上につながる施策については、一体化する校区と同様とする。

## Q 図書館分館創設の詳細は

### A 個性や専門性のある図書館に



共生のまちづくりはこれから





スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

**Q** 市長の公約に中央図書館の分館創設があるが、必要と考える理由は何か。

**A 市長** 中央図書館は人口約6万人規模の図書館としては、蔵書の収容能力やサービスの向上において、変化が必要と考える。

**Q** 分館の規模、運営、建設時期はどのようなか。

**A** 具体的な計画はないが、個性や専門性を備えた特色ある図書館を目指したい。

**Q** 図書館分館創設の優先順位と金額をどのように考えているか。

**A 副市長** 優先順位など全てにおいて今後検討する。

**Q** 市長は、議員時代に学校連携司書を増やし、中学校図書室の開館時間を延長することを提案した。中学校の図書室は中央図書館の分館ではないが、中央図書館の利用率が低い中学生が本に接する場として、また不登校生徒の多様な居場所確保のためにも有効と思う。学校連携司書を各校に1人ずつ配置し、中学校図書室の開館時間を延ばせないか。

**A** 中学校の図書室開室には大人の配置が必要だが、学校連携司書は読み聞かせや調べ学習等が主な業務なので居場所のための開室は難しい。まずは学校連携司書を小学校と同数の6人にしたい。



開館31年を迎えた中央図書館



大島 令子

### **Q** N-バス75歳以上の運賃無料化は

### **A** できる限り早く実施する

**Q** 地域公共交通会議での承認はいつ頃か。

**A 暮らし文化部長** 運賃以外の部分も検討、議論が必要なので発議承認時期は未定である。

**Q** 実施にはいくら必要か。

**A** 約200万円の見込みである。

**Q** 市長の重点政策でもあるため、担当課に早く指示を出すべきではないか。

**A** 市長から早期実施の指示があったので、そのように進める。

### **Q** 市長公約の実施はいつか

### **A** 事業総点検の仕組み作りを行う

**Q** タイムスケジュールはどのようなか。

**A 市長公室長** 令和5年度中に仕組みを作り、令和7年度予算から点検結果を反映したい。

**Q** 重点政策は25点あるが、令和7年度に予算化して実現可能な事業は何か。

**A** 18歳までの子ども医療費無償化、带状疱疹ワクチン接種助成は令和6年度中に実施予定である。他の事業も財政状況を踏まえ、令和7年度から順次実施を考えている。

**Q** 前市長公約の地域共生ステーションは長久手小学校、東小学校区が未設置である。どのように考えているか。

**A 暮らし文化部長** 地域の人々にとって敷居の低い場所が必要である。未整備地区は西側地区と違いさまざまなコミュニティが存在するので、地域に入って話を聞き、課題に対応した場所、機能、規模を検討する。

### 市内に建設中の物流センターの影響は

**Q** 物流センターは開発面積1.5ヘクタール超だが、事業者が県及び市条例に基づき住民に対してすべきことは何か。

**A 市長公室長** 看板掲示、地元代表者への内容説明等である。

**Q** 地元地権者から反対意見はなかったようだが、車、トラックの出入りによる周辺環境への影響をどのように思うか。

**A** 1日当たりのトラックの出入りは10台程度で、大学のグラウンド跡地に建設されているため、湿地には影響を与えないと考える。



鯉ヶ廻間上池・下池湿地





わたなべ さつ子

**Q** 高齢者に補聴器購入助成を

**A** 現時点では考えていない

**Q** 補聴器購入助成に対する市民の声を聞く調査をしてほしいが、どうか。

**A** 福祉部次長 高齢者福祉計画策定時のアンケート等で引き続き確認していきたい。

**Q** 義務教育終了後の不登校相談窓口は

**A** 社会福祉協議会に相談できる

**Q** 小学校と中学校の不登校児童生徒数は何人か。

**A** 教育長 児童は70人、生徒は125人であった。

**Q** 教員の欠員の対応はどのようなか。

**A** 欠員が生じないように配置している。

**Q** 市公用バスをスクールバスとして利用できないか。

**A** 市・議会・学校等の行事・調査・研修・視察等の使用に支障をきたすため、スクールバスとしての運用は行わない。

**Q** 市内にある水田・畑の面積はどのようなか

**A** 田が90ヘクタール  
畑が96ヘクタール

**Q** 市が行った農業振興地域整備計画基礎調査で分かったことは何か。

**A** 建設部次長 後継者が「いない」との回答が61%、10年後の農業規模について「現在のまま」が45%、「減らしたい」が37%、「増やしたい」が5%であった。自由意見には、農業振興を進めてほしい、農地を守ってほしい、一方で、市街化を進めてほしいという意見があった。

## 市の生態系エリアの保全を

**Q** 湿地サミットで何を見学・研究したか。

**A** 暮らし文化部長 鯉ヶ廻間上池・下池の湿地の姿を見学した。

**Q** 物流センターの建設は東山地区に生息するオオタカを始め生育環境に影響を与えないか。

**A** 生育環境に影響を与えないよう、大きな音や夜間照明の配慮を依頼している。

**Q** 隣接して神明社2号古墳がある。埋蔵文化財の保護はどのようなか。

**A** 非常に重要な遺跡及び遺構が発見された場合は、現状保存の可能性もある。



市内の実った稲田



なかじま 和代

**Q** 難病患者の交通費を支援しないか

**A** 調査研究する

**Q** 難病の場合は治療できる病院が限定され、遠方のため宿泊を伴う通院が必要な場合もある。交通費を助成できないか。

**A** 福祉部長 弱い立場の人に寄り添う市役所を目指す上で、調査研究をしていきたい。

**Q** 白内障手術後の補助眼鏡や加齢性難聴への支援を行わないか。

**A** 加齢に伴う白内障は80歳代でほぼ100%、加齢性難聴は80歳代で70~80%の高齢者が経験する老化現象であり、支援は考えていない。

**Q** 不妊に悩む夫婦の経済的負担が軽減し、少しでも早く治療ができるように、助成できないか。

**A** 福祉部次長 不妊治療が保険適用となったことから助成を行わないと判断したが、今後、子どもを望む方にどのような支援ができるのか調査研究する。

**Q** 自治会加入率の低下は課題か

**A** 重要な課題である





スマートフォン等の端末で二次元コードを読み取ることで、各議員の一般質問の映像を見ることができます。

**Q** 市内一斉防災訓練では、自治会に安否札確認という行政機能を補完する役割が期待されているが、自治会加入率50.63%は県内最下位である。市の補助的組織と位置付け、加入促進の活動を行わないか。

**A** **くらし文化部次長** 市のホームページを充実させるなど支援を行っていく。

**Q** 市民と行政の連携を整理し、目標を持って取り組む地域協働計画があったが、平成30年度で計画期間が終わっている。コロナ禍後の生活スタイルや価値感はそれ以前と変化したこともあり、改めて計画を策定すべきではないか。

**A** 今後、計画をまとめていく。

## ラーケーションの日の活用

**Q** 10月末までの届け出状況はどのようか。

**A** **教育総務課長** 各小学校100件、各中学校20件程度である。

**Q** ラーケーションの日は、学校に「学ぶ日、学ぶ場所、学ぶこと」を届けると欠席にならないが、学んだことを報告する機会がない。保護者の休みやすさによる体験格差を是正するためにも体験を共有できる活用コンクールを実施できないか。

**A** **くらし文化部次長** 体験の優劣を競うものではないためコンクールの実施は検討していないが、良い事例を共有できる仕組みを考えていきたい。



ラーケーション=Learning(学ぶ)+Vacation(休暇)

県独自の取り組みラーケーション



富田 えいじ

**Q** 土木の予算を減らしていないか

**A** **令和3年度以降予算の縮減はない**

**Q** 低木やその周りが綺麗に手入れされていない。土木の予算を減らしていないか。

**A** **建設部次長** 行政改革で、街路樹の維持管理費の縮減が挙がっていたため、草刈りの回数を減らす等、管理水準を下げて予算の縮減を図っていた。

**Q** 財政が厳しい中、新たに土木の維持管理費の予算を減らす考えはあるか。

**A** 現在の管理水準を考慮すると、令和3年度以降、予算の削減は難しいと考える。

**Q** 香流川下流域は県管理河川であるため、草刈りは県から委託を受けた業者や市民団体が行っているが、河川敷の市道に面した部分は、道路沿いの草刈りとして市の委託業者が実施している。市民団体が道路沿いも実施することは可能か。

**A** 市管理河川である香流川上流域は、草刈り作業を市民団体等ができるよう委託実施要領を作成している。県管理河川である下流域についても、実施要領を定めれば可能と考える。

**Q** 予防接種救済制度の申請及び認定は

**A** **申請が10件  
認定が6件**

**Q** 予防接種救済制度の申請者で重篤の方は何人いるか。

**A** **福祉部次長** 予防接種後の副反応疑い報告書で、症状の程度が重い方は5人である。

**Q** HPVワクチン接種後の副反応で男性が死亡していることは知っているか。

**A** ワクチン分科会の資料にて確認した。

**Q** インフルエンザワクチン接種は高齢者が対象であり、子どもは対象ではないと考えるがどうか。

**A** 対象者は「65歳以上と心臓、腎臓もしくは呼吸器、免疫の機能に障害を有する60歳以上65歳未満の方」であり、それ以外の方は任意接種である。

**Q** ハンセン病問題について、国は「人権を無視した行為行動をしていた」と認めた。国が認定しているハンセン病問題に関する専門家、元患者の家族の講師派遣がある。人権の学びとして学校に活用する考えはあるか。

**A** **教育総務課長** 学校では、外部講師による学びの機会を設けている。語り部の活用について学校へ情報提供したい。

HPVワクチンの副反応報告  
製造販売業者からの報告

	回復	未回復	死亡	不明	合計
重篤例数	2	2	1	6	11

令和5年1月1日～3月31日

第94回厚生科学審議会資料から作成

HPVワクチンの副反応報告



# 令和5年度 議会報告会 (意見交換会) を開催しました。

今回の議会報告会は、令和5年9月3日(日)に西会場(西小校区共生ステーション)と東会場(クリザンテームヒルズ長久手内前熊一ノ井集会所)の市内2か所で同時開催しました。計33人の参加者から、貴重なご意見を伺いました。

ご参加いただきました皆さん、ありがとうございました。

西会場・東会場の各グループとも2つのテーマとフリートークのもと、活発な意見交換ができました。



## ▶ テーマ別意見(抜粋)

### 1. 「どんなまちにしたいか」

- ・障がい者、高齢者の方に手厚い支援ができるまちにしてほしい。
- ・シングル家庭や生活困窮者、不登校児童への支援情報をわかりやすくしてほしい。
- ・地域のみみんなで意見交換ができ、前に進めるまちにしたい。

### 2. 「教育・子育てについて」

- ・子どもが病気のときに、安心して預けられる場所の情報をわかりやすくしてほしい。
- ・子育て支援は、何でも無償化するのではなく、実際にできる対応を細かく整えてほしい。
- ・小学生の登下校時の熱中症対策を考えてほしい。

### 3. 「フリートーク」

- ・杵ヶ池の「ヒシ」対策を早急にしてほしい。
- ・ジブリパークの入場券は、インターネットでしか予約できないため、サポートしてほしい。
- ・市長選挙を4月の統一地方選挙と同時に行い、投票率を上げるべきではないか。

西会場



皆さんからの意見をまとめ、議長から市長へ報告書を提出しました。

ご参加いただいた方のアンケート結果では、今回の意見交換会に対する評価は、満足16件、どちらともいえない7件、不満足1件と回答をいただきました。不満足の方の理由として「1グループあたりの人数が多いため、発言時間が十分でなかった」とのことでした。反省点として次回に活かしていきたいと考えます。

東会場



今後は、他地区でも開催していく予定です。また、さまざまな団体との意見交換も考えています。

議会では、広報広聴機能を充実させ、市民の皆さんからの声を市政や政策提案に活かせるよう、活動しています。

これからも、一人でも多くの皆さんのご参加をお待ちしています。



### 総務くらし建設委員会

総務くらし建設委員会では、市民との意見交換会から得た貴重な意見をもとに、3つのテーマに絞り、所管事務調査を行いました。

#### 広報紙の方針について—最終ページの活用—

「広報ながくて」の新しい展開として、特に最終ページの活用方法について調査しました。今後は文化、スポーツ、図書館、平成こども塾などの記事を掲載するなど、市民生活に身近で役立つ情報の提供をさらに充実させる計画があることを確認しました。また、行政改革で減らしたページ数を増やすことなく、重要な情報を効果的に市民に伝えるための方法を模索し、市民の声を取り入れた改善に向け、前向きに取り組んでいくという回答もあり、今後の展開が期待されます。

#### 公園の機能拡充について—新住宅地の公園遊具等—

公園の機能拡充については、特に民間開発による新しい住宅地に設置されている公園の遊具に関する調査を行いました。一般的に公園の遊具は、地域住民からの要望に基づいて選定します。しかし、住民がまだ住んでいない新開発エリアでは、まず一定の機能を有した形で公園が整備されるため、住民の希望が十分に反映されないことがあります。今後は公園施設長寿命化計画を策定し、遊具に限らず、屋根付きのベンチや時計の設置

など、地域住民の要望があった際には、策定した計画に基づいて検討する可能性があるとのことでした。

#### 地域共生ステーションについて—設置に向けた展望—

地域共生ステーションが未設置の2小学校区に関して、早期に実現してほしいとの要望がありました。現段階では具体的な整備計画はありませんが、基本方針としては小学校区ごとの設置を目指し、設置場所については、地域の実情を踏まえ、空き家や地域集会所など、既存の資源を活用する方法も含めて検討していきたいとのことでした。また、地域共生ステーションをどのように運用していくのかも検討の必要があるとのことでした。全ての地域で均等なサポート、サービスが提供され、市民の日常生活の質が高められ、より快適な生活環境の実現に向けて、今後も調査を続けていきます。



つながりの拠点でもある地域共生ステーション

### 総務くらし建設委員会 視察報告

令和5年7月26日、27日の2日間の行程で、京都府八幡市と大阪府寝屋川市へ安心安全課長同伴で視察を行いました。

#### 八幡市「市役所新庁舎建設を含む防災について」

八幡市は水害や大規模地震が起こった場合、市庁舎が大破または倒壊するおそれがあったため、「安心・安全な庁舎」「利便性の高い庁舎」「市民に親しまれ開かれた庁舎」の3つの基本方針を定め、新庁舎建設に取り組みました。安心・安全な庁舎としては水害に備え、木津川決壊時の最大浸水高さ6mより高い6.2mに2階フロアレベルを設定しました。また、屋上への電気設備等の集約やヘリポートを屋上に設置するなど、災害に備えたさまざまな工夫がされた庁舎でした。



八幡市庁舎屋上ヘリポート

#### 寝屋川市「防災センター被災による分散執務の経過、業務継続について及び市民サービスのターミナル化について」

寝屋川市は大阪府北部地震で大きな被害にあい、公共施設が閉館を余儀なくされました。それを機に、駅前にある商業施設の活用や大学の建物を取得・改修し、そこに図書館や市民サービス部・こども部など、利用者が多い市民サービスの部署を再配置、集約化する『市民サービスのターミナル化』を進めています。

本市の市役所本庁舎は昭和42年に建てられたもので、築56年が経過し、建設当時の人口は約8,700人でした。老朽化により防災拠点としての中枢的な役割を果たせるのか、また、庁舎の手狭さなども大きな課題となっています。現在、建て替えの方針は示されていますが、建設のめどは立っていません。委員会としても、新庁舎については現計画も含め、再検討する必要があると考えます。



7月24日

## 三重県いなべ市議会との意見交換



いなべ市議会の委員会運営と議会改革の手法について学ぶため、議長、副議長、事務局職員でいなべ市議会を訪問し、意見交換を行いました。

いなべ市議会では、「議会からの政策サイクル」の確立を目指して委員会活動を行い、議会基本条例の検証及び評価は毎年行っていますが、基本条例に対する考え、解釈、条例の意義などに議員個人で認識の差が生まれていることから、新たに「議会成熟度評価モデル」を用いた議会活動を検証する取り組みを進めています。

本市議会の議会活動を充実させ、市民と連携した活動・取り組みを進めるためには、今回の学びを活かした

議会基本条例の検証と共に政策サイクルを回せる委員会運営に取り組む必要があります。



いなべ市議会の議会棟前にて

8月2日

## 3市議員研修会

(瀬戸市・尾張旭市・長久手市)



令和5年度3市議員研修会は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことを受け、3年ぶりに3市議会が一堂に会して文化の家にて開催されました。

今回は、一般社団法人アンコンシャスバイアス研究所飯島敬子氏を講師に迎え、「アンコンシャスバイアスを知る・気づく・対処する～ひとりひとりがイキイキと活躍するために」と題してご講演いただきました。アンコンシャスバイアスとは、何かを見たり、聞いたり、感じたりしたときの「無意識の思い込み」のことです。本能によるものなので、思い込みを完全になくすことはできませんが、意識することで「見える世界」「未来」が変わるかもしれ

ないとのことでした。議会活動を市民に情報発信し、共有していくためにも、今後活かしていきます。



今年度は当番市として文化の家光のホールで開催

8月9日

## 議会広報研修会

広報クリニックを受けました



アイリス愛知で開催された「第36回愛知県町村議会広報研修会」に広報部会員8人が参加し、議会広報サポーターの芳野政明氏から「住民に読まれ、伝わり、議会の見える化へ～議会広報の基本と編集～」について、3時間の講義を受けました。前半は、議会広報を発行する意義や作り方の基本を学びました。後半は、参加した議会が発行した令和5年3月議会号の良い点、悪い点を講評する広報クリニックが行われました。

今後の編集作業に活かして、議会の活動が市民により伝わる議会だよりへと進化させていきます。



芳野政明氏の講義



## 委員会委員等

(◎委員長 ○副委員長 ※広報広聴協議会は、◎部会長 ○副部会長)  
変更部分は下線

令和5年8月20日付けでさとうゆみ議員と佐野尚人議員が失職し、委員会の委員等が一部変更となりました。

### 常任委員会

総務くらし建設委員会	◎野村弘 ○川合ともゆき <u>伊藤真規子</u> ささせ順子 田崎あきひさにしだ亮太 水野勝康 山田かずひこ わたなべさつ子
教育福祉委員会	◎富田えいじ ○おくだけんじ <u>伊藤真規子</u> 大島令子 木村さゆり なかじま和代 山田けんたろう <u>わたなべさつ子</u>
予算決算委員会	◎なかじま和代 ○山田けんたろう 委員は議長を除く議員
議会運営委員会	◎山田けんたろう ○田崎あきひさ 大島令子 川合ともゆき ささせ順子 富田えいじ 野村弘 山田かずひこ

### 広報広聴協議会

会長：なかじま和代 副会長：山田かずひこ、木村さゆり

広報部会	◎ <u>木村さゆり</u> ○野村弘 田崎あきひさ にしだ亮太 水野勝康 山田けんたろう わたなべさつ子
広聴部会	◎山田かずひこ ○ささせ順子 <u>伊藤真規子</u> 大島令子 おくだけんじ 川合ともゆき 富田えいじ

### 一部事務組合

尾張東部衛生組合議会	大島令子 <u>おくだけんじ</u> ささせ順子 野村弘 わたなべさつ子
愛知中部水道企業団議会	川合ともゆき <u>田崎あきひさ</u> にしだ亮太
公立陶生病院組合議会	富田えいじ 水野勝康
尾三消防組合議会	伊藤真規子 山田かずひこ 山田けんたろう

### その他

監査委員	木村さゆり
都市計画審議会委員	<u>ささせ順子</u> 富田えいじ 山田かずひこ 山田けんたろう

## 議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定

従前の地方自治法では、「請負」の定義が条文上不明確であり、また、議員個人による地方公共団体に対する請負は、金額の多寡にかかわらず禁止されていました。しかし、地方議会では、議員のなり手不足が喫緊の課題となっていることから、このたび、地方自治法の一部が改正され、令和5年3月1日から施行されました。

この改正により、「請負」の定義が明確化され、ま

た、政令で定める額(年間300万円)の範囲内で、議員個人による地方公共団体に対する請負が可能となり、規制の対象から除かれました。

そこで、本市議会では、議員個人による請負の状況の透明性を確保するため、市議会議員の請負の状況の公表に関する条例を制定することとし、令和5年10月定例会において、議員提出議案として議案を提出し、可決しました。



令和5年10月定例会 議案等審議状況

※議長 岡崎つよしは採決に加わらない。○は賛成 ×は反対

提案者	議案等名	審議結果	田崎あきひさ	山田かずひこ	なかじま和代	木村さゆり	ささせ順子	大島令子	山田けんたろう	わたなべさつ子	富田えいじ	野村弘	伊藤真規子	水野勝康	川合ともゆき	にしだ亮太	おくだけんじ	
市長	令和4年度一般会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度国民健康保険特別会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度土地取得特別会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度介護保険特別会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度後期高齢者医療特別会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度戸塚墓園事業特別会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度公園西駅周辺土地区画整理事業特別会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度下水道事業会計決算及び利益の処分	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	児童発達支援センター条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	副市長の選任(浦川正氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	人権擁護委員の候補者の推薦(堀田まゆみ氏)	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員	議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願者	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

しない! させない! 求めない!

政治家の寄付行為は禁止

- お祭りへの寄付行為 ●病気見舞い
- 葬式の花輪、供花
- 開店祝い、落成式の花輪
- 自治会の催し物への差し入れ



編集後記



市長が交代して初の定例会が開催されました。議員数が18人から16人となり(定数は18人のまま)、広報部会員は1人欠員となりました。

今号ではこの間に行われた令和4年度の決算審査、久しぶりに開催された議会報告会、委員会での視察報告等、盛りだくさんの内容となりました。

市長選の関係で発行が1月1日となりましたが、各議員の質疑の様子や議会活動の一端がお伝えできたら幸いです。本年も「ぎかいたいむ」をよろしく願いいたします。

田崎あきひさ

広報部会員

部会長 木村さゆり  
副部会長 野村弘

田崎あきひさ  
にしだ亮太  
水野勝康  
山田けんたろう  
わたなべさつ子



次回は3月定例会(令和6年2月21日~3月21日)です。詳しくはぎかいたいむ2月1日号をご覧ください。

